

西部・中部西地区公共施設再編基本構想及び基本計画策定支援業務委託 仕様書

I 業務概要

1 業務名称

西部・中部西地区公共施設再編基本構想及び基本計画策定支援業務委託

2 履行期間

契約日の翌日から令和9年3月31日まで

3 業務種別

(1) 基本構想策定業務

詳細は「Ⅱ基本構想策定業務仕様」による。

(2) 基本計画策定業務

詳細は「Ⅲ基本計画策定業務仕様」による。

4 契約上限額

40,000千円（消費税、地方消費税を含む）

（1年度目支払い上限額14,000千円、2年度目支払い上限額26,000千円（消費税、地方消費税を含む））

5 対象区域及び区域内公用・公共施設

別紙1のとおり

Ⅱ 基本構想策定業務仕様

1 対象区域の抽出

別紙1に記載されている公用・公共施設を抽出し、複合化集約化を行う事で財政的に最も効果的な再整備が見込まれる区域を比較検証の上、抽出する。

なお、上位計画にあたる、座間市公共施設等総合管理計画（改定版）及び座間市公共施設再整備計画（改定版）との整合を図ること。

2 複合化対象区域の整理

上記1において、抽出した区域内で複合化・集約化が効果的な内容を整理し、再整備対象区域の優先順位を設定する。

なお、対象施設所管課が保有している計画及び策定中の計画等と整合を図ること。

3 優先順位2番目までの区域における課題と対策の整理

上位計画及び関連計画等や社会情勢の変化による対象施設の在り方等を調査・検討し、課題と対策を検証する。

4 課題の整理

上記3で検証した区域内の施設利用実態や、施設需要を把握すると共に、課題に対し

て、関係者等のヒアリングを実施し、対象区域内の施設所管課に対して、課題解決策の提案を行う。

5 優先順位 1 番目の区域における対象施設の基本機能等

対象施設に必要とされる基本機能等を施設所管課と協議の上、整理する。

6 優先順位 1 番目の区域における複合化・集約化施設の整備・運営方法整理

整備手法及び運営手法の調査、比較検討を行う。

7 基本構想（案）の作成

整理等を行った内容を基に、基本構想（案）を作成する。

8 各種会議等の支援及び開催

必要な関係者会議、庁内会議等の支援及び開催並びに説明等（30 回程度）を行う。

III 基本計画策定業務仕様

基本構想において、抽出された優先順位 1 番目の区域における基本計画の策定を行うものとする。

1 区域調査・測量

基本構想策定業務内で選定した優先順位 1 番目の対象区域内の建築物調査を行うと共に、用地測量を実施すること。なお、候補地の測量については、国土調査法 19 条 5 項指定を受けられる内容にて、測量を実施すること。ただし、民有地と接している敷地の場合については、この限りではない。

想定測量規模については、約 30,000 m²とする。ただし、提案内容によるものとする。

2 法令上の諸条件調査及び関係機関との打合せ

法令、計画地、既存施設の諸条件整理等を行うこと。

3 施設規模及び計画候補地の比較・検討

全体配置計画等、建築物に関する比較検討を行うこと。なお、候補地については、インフラ（上下水道、ガス、電力、通信等の各設備）の供給状況調査及び聴取等を含むこと。

4 ライフサイクルコストの比較・検討

対象施設のライフサイクルコストを基準として、比較検討を行うこと。

5 工事種別、工事手法の比較・検討

既存建物の更新及び長寿命化並びに移転等による比較検討を行うと共に、工事手法 PPP・PFI の導入調査についても比較・検討を行うこと。

6 基本構想の実現可能可否の比較・検討

基本構想の内容を整理し、法令及び市財源から実現可能な内容を比較検討すること。

7 財源の比較・検討

イニシャルコスト及びランニングコストにかかる財源の比較検討を行うこと。

8 概算事業費の検討（年度毎）

基本設計から竣工までの概算事業費を年度毎に検討を行うこと。

IV 準拠すべき基準等

下記に記載の最新版を準拠し使用すること。

1 積算・公共建築工事積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

- ・公共建築数量積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・公共建築設備数量積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）

2 仕様書

- ・公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・防衛施設周辺防音事業 防音工事標準仕方書及び仕様書（防衛省）
- ・測量・調査・設計業務共通仕様書（神奈川県県土整備局都市部）

3 その他

関係法令に関すること。

V 成果物

1 基本構想

- (1) 基本構想はA 4 版・両面印刷で製本を行い、2 部提出する。
- (2) 基本構想（概要版）はA 4 版・両面印刷とし、2 部提出する。
- (3) 本構想業務時に収集した資料及び議事録並びに報告書は電子納品を行うこと。

なお、電子納品についての詳細は「3 電子納品」による。

2 基本計画

- (1) 基本計画はA 4 版・両面印刷で製本を行い、2 部提出する。
- (2) 基本計画（概要版）はA 4 版・両面印刷とし、2 部提出する。
- (3) 測量及び調査結果等については、製本を行い、1 部提出する。
- (4) 基本計画業務時に収集した資料及び議事録並びに報告書は電子納品を行うこと。

なお、電子納品についての詳細は「3 電子納品」による。

3 電子納品

- (1) 文書：MSワード形式又はMSエクセル形式
- (2) 図面：DWG形式
- (3) 写真：PDF形式
- (4) CD-R又はDVD-R（ラベルに本業務名称等を焼き付けたもの）2枚